

風水害時における 避難（安全確保行動）について

「**避難**」とは、「**難**」を「**避**」けること、
つまり**安全を確保する**ことです。

- 市役所が発令する、避難情報（警戒レベル4避難勧告等）は、**必ずしも指定避難所への移動を促すものではありません。**

日ごろから、自宅が安全かどうか確認しましょう

- 自宅が安全な場所にある場合は、「その場に留まる」ことも安全確保行動です。**
（例：滞在場所が浸水想定エリアに該当していない等）
※ 外が危険な時は、無理をせず自宅の安全な場所で身を守りましょう。
- やむを得ず自宅を離れる場合（ハザードマップで自宅が着色エリアにある等）は、**
避難情報に注意し、警戒レベル3以上が発令されたら高齢者等の要配慮者は、
指定避難所へ移動を開始しましょう。
その他の人は、いつでも避難できるよう準備をしましょう。
※ 避難が遅れて外が危険な場合は、無理せず自宅の安全な場所（2階等）
で身を守りましょう。

市役所が発行しているハザードマップで、
自宅の災害リスク等を確認しましょう。



※指定避難所以外にも、**安全な場所に住む親戚や知人宅、ホテルや旅館等**
を避難先の候補として考えてみましょう。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

【ご協力をお願いします】

- 避難される前に体温を測定し、体調確認をお願いします。
- 避難する際は、日ごろ準備している携行品に加え、
可能な限り次の衛生用品等の持参をお願いします。



マスク	消毒液	ウェットティッシュ	ペーパータオル	タオル
体温計	手袋	スリッパ	歯磨きセット	ビニール袋

避難(安全確保行動)判断手順

ハザードマップで自宅を確認

※雨が降りだしたら気象情報を注視しましょう。
※ハザードマップは、浸水や土砂災害が発生する恐れの高い区域を着色した地図です。
なお、着色のない区域でも災害が起こる可能性があります。

自宅周辺に色が塗られている

いいえ

原則、自宅に留まる安全確保行動
○自宅に水や食料などの備えをしておきましょう。
※ただし、周りより低い土地や、がけのそばにお住まいの方は、必要に応じて指定避難所への安全確保行動を取りましょう。

はい

原則
自宅から離れる安全確保行動
(例:避難所に避難)

例外

以下は、自宅に留まることも可能です。
※浸水の危険があっても、
○浸水する深さよりも高い所にいる
○浸水しても、水が引くまで自宅に留まれる(但し、飲食料等の備えがある場合。)
※土砂災害の危険があっても、
○堅牢なマンション等の上層階に住んでいる

ご自身又は一緒に避難する方は、乳幼児や高齢者等の要配慮者で避難に時間がかかりますか。

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて、身を寄せられる親戚や知人はいますか？

安全な場所に住んでいて、身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**

警戒レベル3が出たら、市が指定する**指定避難所に避難**

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**

警戒レベル4が出たら、市が指定する**指定避難所に避難**

【防災情報の入手方法】 ※この機会に「くらし安心メール」を登録しましょう。

- 防災行政用無線(防災いせはら)のほか、以下の方法で防災情報を入手できます。
- ▶伊勢原市ホームページ (<https://www.city.isehara.kanagawa.jp/>)
 - ▶くらし安心メール【事前登録必要】(登録方法:<https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2014092400073>)
 - ▶消防テレフォンサービス【0463-93-3555】
 - ▶テレビ(データ放送、Lアラート) など